

## 暴風警報発令時等における対応について

### 1. 暴風警報が発令されている場合

登校させないでください。自宅待機となります。

### 2. 暴風警報が解除された場合

8時30分までに解除	安全を確認の上、登校させてください。解除された時刻によっては、簡易給食となります。
8時30分以降11時までに解除	5限目より午後の授業をします。安全を確認の上登校させてください。ただし、この時でも道路等の状況で危険が予想される場合は、学校へ連絡してください。

### 3. 暴風警報が午前11時になっても解除されないとき

登校させないでください。当日の授業は中止します。

### 4. 登校途上において暴風警報が発令された場合

速やかに帰宅させます。

### 5. 始業後に暴風警報が発令された場合

原則として、直ちに授業を中止し、安全に気をつけ速やかに児童を帰宅させます。ただし、安全に帰宅させることが困難と予想される場合は、一時学校に待機させ、安全を確認した後、帰宅させます。

【注】 大雨、洪水、大雪警報が発令された場合でも、地域の実情に応じ、危険が明らかに予想される場合は、暴風警報に準じて適切な処置をとります。

- ・ 警報が発令されていなくても危険が予想される場合は、事故のないよう適切な処置をしてください。
- ・ 気象情報は、市町村別に情報が出されるようになっています。

◎ 随時学校配信システムを活用し連絡します。